

令和3年度 国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官（国家公務員）を募集します。

受験資格

- ①平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの人
- ②平成12年4月2日以降生まれの人で次に掲げる人

- (1)大学（短期大学を除く。以下同じ。）を卒業した者及び令和4年3月までに大学を卒業する見込みの人
- (2)人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

申込方法 ※原則インターネット申込
○次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間
3月26日（金）午前9時～4月7日（水）※受信有効

試験日

- 第1次試験：6月6日（日）
- 第2次試験：7月5日（月）～16日（金）のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

問合せ

○インターネット申込について
人事院人材局試験課
☎03-3581-5311（内線2332）
※土日祝日を除く午前9時～午後5時

○上記以外について
関東信越国税局人事第二課試験係
☎048-600-3111（内線2097）
※土日祝日を除く午前8時30分～午後5時

法テラス熊谷の協力による 無料法律相談会

町内に住所がある方であれば、どなたでも相談できます。法律上の問題に対する手続きや今後の対応についてのアドバイスが受けられます。お気軽にご相談ください。

日時 4月19日（月）

午後1時30分～4時

場所 総合福祉センター いこいの郷

内容 相続、遺言、財産管理、債権整理、成年後見、離婚など
※1人30分の個別相談、家族による代理や付き添いも可能

対象 町内に住所がある方

費用 無料

定員 10名（先着順・予約制）

申込 4月14日（水）までに電話で法テラス熊谷へ事前予約をしてください（その際は「4月19日の神川町法律相談」とお伝えください）。

●法テラス熊谷

☎050-3383-5380

その他 個人情報、相談の目的以外には使用しません。

問合せ 神川町社会福祉協議会

☎0495-74-1188

FAX0495-74-1156

シルバー人材センター会員募集

60歳以上（令和2年4月現在）で就業していただける方を随時募集しています。ご興味のある方はお問合せください。

業務内容 除草、枝切り等

問合せ 神川町シルバー人材センター

☎0495-77-1769

自衛官募集

一部期日等で変更等がある場合がありますので、詳細はお問合せください。

①幹部候補生

受付期間 3月1日（月）～4月28日（水）

受験資格 22歳以上26歳未満の人

1次試験 5月8日（土）・9日（日）※飛行要員のみのみ

2次試験 6月8日（火）～14日（月）

入隊時期 令和4年3月、4月

②一般曹候補生

受付期間 3月1日（月）～5月11日（火）

受験資格 18歳以上33歳未満の人

1次試験 5月21日（金）～30日（日）より1日を指定

2次試験 6月18日（金）～7月4日（日）より1日を指定

入隊時期 令和4年3月、4月

③予備自衛官補（一般、技能）

【共通】

受付期間 4月9日（金）まで

試験 4月17日（土）～21日（水）より1日を指定

入隊時期 令和3年7月

【一般】

受験資格 18歳以上34歳未満の人

【技能】

受験資格 18歳以上で国家資格免許等を有する者（資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満）

問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部

熊谷地域事務所

☎048-522-4855

林業退職金共済制度

林業退職金共済制度（林退共）は、昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

○掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

○掛金の一部を国が免除します。

○雇用主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

問合せ 林業退職金共済事業本部

☎03-6731-2889

FAX03-6731-2890

中小企業退職金共済制度

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中小企業
退職金
共済制度
http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/
（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度（建退共）は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方
対象労働者 建設業の現場で働く方
掛金 日額310円

問合せ 建設業退職金共済事業本部
埼玉県支部

☎048-861-5111

FAX048-861-5376

アスポート相談支援センター にご相談ください

平成27年4月から生活困窮者自立支援制度が始まり、埼玉県では生活にお困りの方の総合相談窓口を設置し、自立に向けた支援を行っています。新型コロナウイルスの影響で生活にお困りの方や、その他生活全般の困りごとについてもご相談ください。

支援員が必要な支援を相談者と一緒に考え、困りごと解決に向けて一緒に取り組みます。相談は無料で、秘密は厳守します。安心してご相談ください。

【困りごとの例】

- ・借金や支払が多くて生活が大変
- ・家賃が払えず住居を失いそう
- ・仕事がみつからない など

問合せ アスポート相談支援センター
埼玉北部（祝日と年末年始を除く月～金曜日、午前8時30分～午後5時）

☎048-577-6883

FAX048-577-6883

財務省関東財務局へご相談を！

一人でも悩まずに、まずはご相談ください（無料）。

●詐欺的な投資勧誘に関する相談
☎048-613-3952

●電子マネー詐欺相談（架空請求等）
☎048-600-1152

●多重債務相談
☎048-600-1113

ごみ袋にレジ袋型が追加されます

児玉郡市1市3町では、児玉郡市共通認定ごみ袋について、従来の『平袋型』に追加して、持ち運びやすく縛りやすい『レジ袋型』を認定しました。

4月より各販売店において順次販売されますので、ご家庭の用途に合ったごみ袋をご利用ください。

問合せ 防災環境課 環境担当

☎0495-77-2124

FAX0495-77-3915

マイナポイントの付与期間が延長になりました

令和3年3月末までに「マイナンバーカード」の交付申請をした方がカード交付後、9月末までにマイナポイントの申込みを行い、決済サービスの利用（チャージまたは購入）をするとマイナポイントが付与されます。ポイントは、還元率25%で、2万円の利用またはチャージで上限5,000円分のポイントが付与されます。

詳しくは、総務省ホームページ（下記二次元バーコードよりアクセス）をご覧ください。

マイナポイント



付与期間 9月30日（木）まで

※マイナンバーカードの交付申請を3月末までに済ませた方のみが対象となりますのでご注意ください。

問合せ 総合政策課 企画調整担当

☎0495-77-0701

FAX0495-77-3915

広告

広告